

2018年11月28日

各 位

会 社 名 京セラ株式会社
代表者名 取締役社長 谷本 秀夫
(コード番号 6971 東証第1部)
問合せ先 取締役 執行役員常務 青木 昭一
(TEL (075) 604-3500)

ヘムロック社との長期購入契約の和解のお知らせ

京セラ株式会社（以下、当社）は2018年11月28日に、Hemlock Semiconductor Operations LLC 及びその子会社の Hemlock Semiconductor, LLC(米国ミシガン州。以下、併せてヘムロック社)とのソーラー発電用ポリシリコンに関する長期購入契約について、和解合意に至りましたので、お知らせします。

1. 和解の背景

当社は、2005年から2008年にかけてヘムロック社と、当社のソーラーエネルギー事業で使用するポリシリコン原材料の供給に関する長期購入契約（以下、当該契約）を締結しました。このたび、特定の数量のポリシリコン購入が将来に義務付けられている当該契約について、ヘムロック社と和解合意に至りました。

なお、当該契約に関する経緯については、2018年11月9日に開示しました四半期報告書の注記「14. コミットメント (2) 原材料に係る長期購入契約」をご参照ください。

2. 和解の概要

本件和解において、当社は、同社に対して既に支払い済みの前渡金の放棄に加え、保有するポリシリコンでの代物弁済、和解金の支払い等を合意しました。この結果、当社は511億円相当の損失計上を行います。

この和解により、これまで生じていた当該契約上の固定取引価格と市場取引価格との乖離が解消されます。なお、当該契約に関連した追加損失の計上予定はありません。

3. 当期業績に与える影響

当該合意に伴う業績への影響については、本日公表の「2019年3月期通期連結業績予想の修正に関するお知らせ」に含めて開示しています。

【将来の見通しに関する記述等について】

当開示資料に含まれる将来の見通しに関する記述は、現時点で入手できる情報に鑑みて、当社が予想を行い、所信を表明したものであり、既知及び未知のリスク、不確実な要因及びその他の要因を含んでいます。これらのリスク、不確実な要因及びその他の要因は下記を含みますが、これらに限られるものではありません。

- (1) 日本及び世界経済の一般的な状況
- (2) 当社が事業を行う国における経済、政治、法律面の諸条件の想定外の変化
- (3) 当社の海外における売上に由来する収益の大半に影響を与える様々な輸出リスク
- (4) 為替レートの変動が当社の事業実績に及ぼす影響
- (5) 当社製品が直面する激しい競争による圧力
- (6) 当社の生産活動に用いられる原材料のサプライヤーの供給能力及びその価格の変動
- (7) 外部委託先や社内工程における製造の遅延又は不良の発生
- (8) 電力不足や電力費の上昇が当社の生産活動及び販売活動に及ぼす影響
- (9) 今後の取り組み又は現在進行中の研究開発が期待される成果を生まない事態
- (10) 買収した会社又は取得した資産から成果や事業機会が得られない事態
- (11) 科学技術分野等の優れた人材の確保が困難となる事態
- (12) サイバー攻撃等により当社の情報セキュリティが被害を受ける事態及びその復旧や維持に多額の費用が必要となるリスク
- (13) 当社の企業秘密及び特許を含む知的財産権の保護が不十分である事態
- (14) 当社製品の製造及び販売を続ける上で必要なライセンスにかかる費用
- (15) 環境規制の強化による環境に関わる賠償責任及び遵守義務の負担
- (16) 既存の法規制又は新たな法規制への意図しない抵触
- (17) テロ行為、疾病の発生、国際紛争やその他類似の事態が当社の市場及びサプライチェーンに及ぼす影響
- (18) 地震その他の自然災害によって当社の本社や主要な事業関連施設並びに当社のサプライヤーや顧客が被害を受ける事態
- (19) 売掛債権の信用リスク
- (20) 当社が保有する有価証券やその他の資産の価値の変動及び減損処理
- (21) 当社の有形固定資産、のれん並びに無形資産の減損処理
- (22) 繰延税金資産及び法人税等の不確実性
- (23) 会計基準の変更

上記のリスク、不確実な要因及びその他の要因により、当社の実際の業績、事業活動、展開又は財政状態は、将来の見通しに明示又は黙示される将来の業績、事業活動、展開又は財政状態と大きく異なる場合があります。当社は当開示資料に含まれている将来の見通しについて、その内容を更新し公表する責任を負いません。

以上